



瀬田 大がユー・エス・エス<4732>株式の大量保有報告書を提出



ユー・エス・エス<4732>について、瀬田
大が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役副社長であり、安定株主として長期保有することを目的とする。」
によるもの。

報告書によると、瀬田
大のユー・エス・エス株式保有比率は、6.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月31日。